

V. 特記事項

1. 新型コロナ禍の下での授業展開

令和 2(2020)年度の前期授業は、文部科学省からの通知（「令和 2 年度における大学等の授業の開始等について」）等をふまえ、授業形態の変更、感染拡大の防止、学事暦の運用等について、危機対策本部で決定した。授業に関しては、令和元(2020)年 3 月末には同時双方向型遠隔授業の実施を念頭に Zoom の導入を決定し、既に導入済であった総合教育システム及び Office365 を併用することとした。授業実施に当たり、科目を担当する全教員（専任及び非常勤講師）に個別に Zoom アカウントを付与し、Zoom による授業方法に関する講習会を 4 月中に実施し、4 月末から授業を開始した。学生に対しては、PC またはスマートフォンによる授業参加をガイダンスし、全学生の個人面談を遠隔で実施し、本学所有のノート PC の貸与（希望制）を実施した。緊急事態宣言解除後、7～8 月にかけては、学内施設等を利用した学修が必要な科目に限って、登校での対面授業を一部実施した。

後期授業は、登校して対面で受講する授業形態を取り入れつつ、教室の三密防止の観点から、全学生を 2 グループ（学籍番号下 1 桁の奇数と偶数）に分けた分散登校とし、一方が登校対面受講、他方が遠隔受講とするハイフレックス型授業を実施した。

こうした形態での授業実施に対する感想や意見を、オンライン調査により、各学期末に、学生及び教職員に回答させた。回答を集計した結果については、学内で公表するとともに、関係する委員会でも内容を確認し、次学期での改善に用いた。

2. 既存センターの統合による学修支援センターの新設

令和 3(2021)年度より、既存のリメディアル教育センターとキャリア支援センターを統合して、学修支援センターを設置した。統合の目的は、エンロールメントマネジメントの実現をめざし、入学前から卒業後(卒業後進路確定)まで、全ての学生を対象として、正課の授業以外での学修を支援していくことを充実させるためである。

各センターに配置されていた指導員は、センター統合により、センター長のマネジメントのもと、全指導員（計 13 名）がより一層連携協力し、入学前教育、入学時の学力測定、学修活動の相談支援、採用試験・資格試験対策など、講座を担当するとともに個別の指導を担っている。

3. 企業等と連携した学習の展開

建学の精神を踏まえ、学科専門科目において、企業等と連携した学習活動が展開されている。生活情報学科の「ビジネスマーケティング」では、特定の金融機関と連携し、取引のある中小企業やベンチャー企業の経営者をゲスト講師として招聘して、起業やマーケティングに関する講義をしていただくとともに、マーケティングの実際を演習形式で学習している。食物栄養学科では、水産加工の企業と連携し、海産物を取り巻く日本の現状や持続可能な魚食のあり方から、具体的な魚の調理について、講義を担当していただいている。食品開発学科では、「食品開発学概論」において、連携しているキッコーマン食品（株）、（株）明治、プリマハム（株）からゲスト講師を招聘し、食品開発の最前線に関する講義をしていただいている。